

資料3-2

利用者負担段階の認定基準変更による影響

特別養護老人ホーム(29人) 所得段階による長期入居利用料金表(31日)
(平成27年8月1日改定)

第1段階(高齢福祉年金受給者)	施設サービス費	負担限度額	食費(300円/日)	居住費(820円/日)	合計
要介護1	23,385円	15,000円	9,300円	25,420円	58,105円
要介護2	25,460円	15,000円	9,300円	25,420円	60,180円
要介護3	27,692円	15,000円	9,300円	25,420円	62,412円
要介護4	29,766円	15,000円	9,300円	25,420円	64,486円
要介護5	31,841円	15,000円	9,300円	25,420円	66,561円

第2段階(世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入+合計所得が80万円以下の方)

施設サービス費	負担限度額	食費(390円/日)	居住費(820円/日)	合計	
要介護1	23,385円	15,000円	12,090円	25,420円	60,895円
要介護2	25,460円	15,000円	12,090円	25,420円	62,970円
要介護3	27,692円	15,000円	12,090円	25,420円	65,202円
要介護4	29,766円	15,000円	12,090円	25,420円	67,276円
要介護5	31,841円	15,000円	12,090円	25,420円	69,351円

第3段階(世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入+合計所得が80万円を超える方)

施設サービス費	負担限度額	食費(650円/日)	居住費(1,310円/日)	合計	
要介護1	23,385円	24,600円	20,150円	40,610円	84,145円
要介護2	25,460円	24,600円	20,150円	40,610円	86,220円
要介護3	27,692円	24,600円	20,150円	40,610円	88,452円
要介護4	29,766円	24,600円	20,150円	40,610円	90,526円
要介護5	31,841円	24,600円	20,150円	40,610円	92,601円

第4段階(世帯の中に市民税課税者が1名以上いる方、配偶者が市民税課税者である方、または預貯金等が一定額(単身1000万円以上、夫婦2000万円以上)を超える場合)

	施設サービス費		負担限度額	食費(1,380円/日)	居住費(1,970円/日)	合計	
	1割	2割				1割	2割
要介護1	23,385円	46,770円	37,200円	44,400円	61,070円	127,235円	150,620円
要介護2	25,460円	50,920円	37,200円	44,400円	61,070円	129,310円	154,770円
要介護3	27,692円	55,384円	37,200円	44,400円	61,070円	131,542円	159,534円
要介護4	29,766円	59,532円	37,200円	44,400円	61,070円	133,616円	163,382円
要介護5	31,841円	63,682円	37,200円	44,400円	61,070円	135,691円	167,532円

● 27年8月の改定による段階変更

第3段階→第4段階…1名

第2段階→第3段階…3名

● 28年8月の改定による段階変更

第2段階→第3段階…5名